

韓国の草の根女性団体と意見交換

6/10



土山由美子 (ネット伊勢原/市議)

神奈川ネットは、韓国のテジョンから草の根女性団体マウルスプのメンバーを迎え、お互いの活動について意見交換し、交流しました。

マウルスプは、女性の自立を支援する「平和が実る台所」や「マウルカフェ」、新たなコミュニティづくりを目指す「子ども図書館」などの活動に取り組んでいます。韓国では格差社会解決に向けて雇用創出の取組みや、社会的企業育成のための公的支援制度が整備され、生活困窮者や低所得者層の就労支援が積極的に進められているとのこと。

日本でも、来年4月に生活困窮者自立支援法が施行され

ることとなり、韓国の取組みには学ぶべきことも多くあります。また、6月に行われた韓国の統一地方選挙後の情勢や、日本の選挙の仕組み等について意見交換し、改めて、市民社会を強くする運動が大切であることをお互いに確認しました。

マウルスプの実践は、厳しい時代に地域に根を張る韓国市民運動の新たな展開を実感させられるものであり、大変励まされました。今後も市民社会の交流を重ねていきます。

◆ NPO 税制改正の学習会 ◆

市民活動を後退させない

浜田順子 (ネット伊勢原)

6/28

神奈川ネットでは、「シリーズ・市民活動を支える制度をつくる会」の関口宏聡さんを講師に、「NPO 税制改正の緊急学習会」を開催しました。

自由で自発的な市民活動を促進し、企業や行政とは違う独自の価値がある市民活動を推進するための NPO 法が制定されてから16年。その後、認定 NPO 法人格の制定、新寄付税制による要件の緩和等、8回の改正を経て、NPO 法人は全国で4万9千、認定 NPO 法人も約650と



なり、市民活動の促進に寄与してきました。神奈川県では、全国に先駆けて県指定 NPO 法人制度をつくりました。ところが、税制改正の法人税減税の余波を受け、NPO 等への税制優遇措置がなくなる可能性が指摘されています。

認定 NPO 法人の税制優遇措置の見直しは、財務省・自民党税調と首相官邸・経済財務諮問会議で、それぞれの利害が絡み合っています。一方、2014年度の骨太の方針では、「地域の課題解決や活性化の重要な担い手である NPO やソーシャルビジネス等の育成」を掲げており、「女性を中心に増加している NPO による起業への支援を強化する」

としています。実際、女性・高齢者・障がい者が活躍する NPO 法人が多く、経産省の統計では、創業者メンバーや働いている人には女性が多いという報告があります。今回の見直しの動きは、骨太の方針にも逆行します。

認定 NPO 法人格の取得をめざしている団体は、この改正によりメリットが少なくなるという予想から取得への意欲を削がれることも懸念されます。認定 NPO 法人の数を増やし、市民活動の重要性を訴え、制度改正を阻む動きを作っていくことが必要との話でした。運動を進めるとともに、認定 NPO 法人格の取得手続きの簡素化を提案していくことも重要です。



常任委員会報告

～ブラック企業対策を進める～



若林ともこ (ネット青葉/県議)

県議会だより

いわゆる「ブラック企業」については、法的に定義できない労務管理の問題という側面もありますが、多くの若者を採用し、過酷な労働条件で働かせたうえ、その大半を退職に追い込むといった、若者の「使い捨て」が疑われる企業と定義され社会問題化しています。厚生労働省は昨年、若者の使い捨てが疑われる企業等への重点監督を実施していますが、その結果、県内の222事業所のうち185事業所(83.3%)の違反が確認されています。重点監督の実施に当たっては、離職率も勘案し監督対象を選定したとされていますが、大学を卒業して就職した若者のうち、3人に1人が3年以内に勤め先を辞めている実態もあります。

県の労働相談の概況(2013年度)には、パワーハラスメントに関する相談件数は1,417件(前年度比19.9%増)で増加傾向にあることが報告されています。質疑の中で、1ヶ月に100時間を超える長時間労働を強いられたという相談事例も確認されました。県は、ハローワークと連携した若者就労支援施策も展開しています

が、ハローワークの求人票情報にも、賃金として残業代を紛れ込ませる「固定残業代」などの不適切な表記があることが指摘されています。

神奈川県は、「いわゆる「ブラック企業」の対策を実施します!」と宣言しています。具体的な取組みとして、就活生・若年労働者向けセミナーを開催した他、ブラック企業の典型的な事例や、関連する労働法規等を解説したリーフレットも作成し労働相談の窓口等で活用しています。相談窓口で被害者の支援を行うことはもちろんのこと、働き続けることのできない会社に若者を送り出さないようにするために、教育や若者就労支援の現場での対策が必要です。また、リーフレットもそうした現場で活用されるべきです。

若者の就労支援や困窮者の自立支援などに取り組んでいる一方で、若者を使い捨てにする企業への対策が十分でない状況は県としても看過できないはずで

労働局とも連携し、情報共有をはかり、具体的な対策を進めていくことを求めました。

二宮町ではこれまで町立保育園で子どもの一時預かりを実施していましたが、しかし、預かりの要件が非常時の預かりのみとされてい

多様な子育てニーズにあった一時預かりを

神保順子 (ネット二宮/町議)



たことから、私が議会で取り上げ、リフレッシュ等のレスパイトを理由とした一時預かりも4年前から可能となりました。2009年度に、駅南口に町内2カ所目の子育てサロンが開所され、昨年12月には実験的に一時預かりを開始、今年4月からは本格的に事業としてスタートしました。現在は保育士を常時2人配置し、一日3人の子どもを受け入れています。子どもを預ける際には、預ける日の2日前までに保育士と面談することになっており、保護者のどんな理由にも対応しています。

3人の未就学児を預かるには手狭で利用しづらい状況です。また調理室がないため、おやつや昼食は持ち込みとなっています。短時間での一時預かりには適していませんが、保育所の入所要件に満たない定期的な短時間の就労に対応する預かりや、長時間の一時預かりの場合には町立保育園を利用するなど、保護者がサービスを活用できることが理想です。しかし、町立保育園は車がないと行かないなどの不便もあり、駅前での一時預かりの一層の拡充が望まれます。

今後、多様なニーズに応える一時預かり事業の充実に向けて、提案してまいります。

編集後記

▼国の生活困窮者自立支援プログラムのモデル事業が始まって半年以上が経過、県内では県と3政令市が取り組んでいる▼就労支援準備事業に取り組んでいる NPO の実践を聞いた。生活保護受給者や困難を抱える若者たちが働くサポートをしている▼多様な人々が働ける場を作り出すことは未来に向けて大きな課題だ。(W・A)

神奈川ネットは、地域政党です。生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく多様な地域政党が政策を競い住みやすいまちをつくる社会をめざします。



今月の神奈川ネット

市民の生活・活動法律相談: 7/16(水) ■第5回運営委員会/政務活動費一般公開及び意見交換会: 7/23(水) ■「共に生きる」学習会、映画上映とワークショップ: 7/26(土) ■マイケアプラン学習会: 8/3(日) ■市民の生活・活動法律相談: 8/20(水)